

函館市文化賞

お問合せ

生涯学習文化課
☎ 21・3464

本市文化の振興・発展に貢献した方などに贈る「函館市文化賞」の受賞者が決定しました。贈呈式は11月2日にプレミアホテルCABIN PRESSIDENT 函館で行います。

茶道の継承普及と発展に尽力

(茶道)

一般社団法人

表千家同門会函館支部

(支部長 渡邊 兼一 氏)



昭和39年に設立されて以来、表千家茶道を正しく継承普及し、文化の高揚、発展に寄与することを目的に活動し、これまで昭和63年の青函博協賛茶会をはじめ、函館市開港150周年記念茶会や市制施行90周年お祝呈茶、新幹線開業祝茶会など、函館市の節目の年には地域を盛り上げるための事業を開催したほか、阪神淡路大震災チャリティ茶会や東日本大震災チャリティ茶会を開催し寄附を行うなど、多くの活動を通じて本市の茶道会を牽引してこられました。

また、毎年、茶の湯文化を伝える市民講座・市民茶会を開催されているほか、市内の各小学校における茶の湯体験出前講座を独自に実施するなど、茶道の心を多くの市民や若い世代に伝える活動を続けており、本市の茶道文化の振興・発展に貢献されています。

水産業の発展と後進育成に尽力

(水産学)

齊藤 誠一 さん



人工衛星が測る広域海洋環境データを水産学研究にいち早く取り入れ、北海道の主要水産物の漁場・好適環境の推定に取り組んできた衛星水産学分野の世界的なパイオニアであり、平成18年には、民間企業とともにベンチャー組合を設立し、函館市臨海研究所を基点として水産海洋情報サービス「トレダス」を全国展開したほか、北海道における衛星リモートセンシング技術や地理情報システム技術の普及啓蒙に努められました。

また、北海道大学での人材育成はもとより、市民向けの講演会や地理情報システム講習会の開催を通じて、研究成果を発信し、地域発のスマート水産業の向上に繋げるなど、地域の振興・発展に貢献されています。

情報科学技術の発展と後進育成に尽力

(情報科学)

川嶋 稔夫 さん



公立はこだて未来大学において、開学時から23年間にわたり、視覚情報支援やミュージアムIT等の専門領域の研究に取り組むとともに、情報関連の研究者など後進の育成に尽力されたほか、副理事長をはじめとする要職を歴任され、同大学の発展に貢献されました。

また、函館市中央図書館や市立函館博物館が所蔵する数万点におよぶ貴重な郷土資料や、1万ページにおよぶ函館市史のデジタル化にあたり中心的な役割を果たし、「デジタルアーカイブ」として、インターネット上での公開に尽力されたほか、函館市の各種委員会等の委員や委員長を務められ、教育研究で得た知見を本市のまちづくりに活かすなど、地域の振興・発展に貢献されています。

情報デザインの発展と後進育成に尽力

(情報科学)

木村 健一 さん



公立はこだて未来大学において、開学時から23年間にわたり、美学・情報デザイン分野の研究に取り組むとともに、情報デザイン分野における指導方法の確立と教育水準の向上に励み、人材育成に尽力されるなど、同大学の発展に貢献されました。

また、函館アリーナのデザインプロジェクト、五稜郭築造150周年祭や函館市電100周年事業等のグラフィックデザイン、函館リトフアスゾイレの設置、市立函館博物館の各種企画展への参画などの活動を通じて、本市のまち並みのデザインの価値の向上に大きく寄与されるとともに、函館市の各種委員会等の委員や委員長を務められ、教育研究において得た知見を本市のまちづくりに活かすなど、地域の振興・発展に貢献されています。

HP

子育て世帯への家賃補助 ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業

補助対象地区に転居した子育て世帯を対象に、家賃の一部を補助します。

対象地区（町名） 入舟町、船見町、弥生町、弁天町、大町、末広町、元町、青柳町、谷地頭町、住吉町、宝来町、東川町、豊川町、大手町、栄町、旭町、東雲町、大森町、松風町、若松町、千歳町、新川町、上新川町、海岸町、大縄町、松川町、万代町、亀田町、大川町、田家町、白鳥町、八幡町、宮前町、中島町、千代台町、堀川町、高盛町、宇賀浦町、日乃出町、的場町、時任町、杉並町、本町、梁川町、五稜郭町、柳町、松陰町、人見町、金堀町、乃木町、柏木町

主な補助要件

- 中学校卒業前の子がいる世帯
- 世帯所得が月額31万3千円以下の世帯
- 対象地区内に転入前に対象地区外に1年以上居住
- 対象地区内の民間賃貸住宅等（住戸面積が40㎡以上のものなど）に転居した日の属する年度の翌年度の4月20日までに申請（平成28年5月10日以降に転入した世帯は対象になる場合があります。）

補助月額 勤務先から支給される住宅手当等を家賃から除いた実質家賃負担額（月額）のうち、3万円を超える部分の金額（上限1万5千円）

補助期間 補助開始月から同居する児童が中学校を卒業するまで（16年間で限度とする）

※ 詳細は市のHPまたは担当課へお問合せください。

お問合せ 住宅課 ☎21-3385

HP

上場株式等の配当および譲渡所得に係る課税方式の一致について

税制改正に伴い、令和6年度課税（令和5年分の申告）から、上場株式等の配当および譲渡所得について所得税と個人市道民税で課税方式を一致させることになりました。

このことから、上場株式等の配当および譲渡所得について所得税の確定申告をすると、個人市道民税の所得にも算入されるため、国民健康保険料や介護保険料等にも影響する場合があります。

詳しくはHPをご覧ください。

お問合せ 税務室市民税担当 ☎21-3213

HP

令和5年度函館市低所得世帯臨時特別給付金

市では、下記の支給対象と見込まれる世帯へ、確認書または申請書を郵送しています。期限は11月30日（木）（必着）までとなっていますので、同封の返信用封筒にて忘れずに返送してください。

なお、期限までに返送がない場合、本給付金の受給を辞退したものと見なしますので、ご注意ください。

支給対象世帯等

①令和5年度住民税非課税世帯 3万円

②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 1万8千円

※ 受給は上記①・②いずれか1世帯につき1回限りです。

支給時期 確認書（申請書）を受付後、書類不備等がない場合、約3週間後に支給予定です。

お問合せ コールセンター ☎0120-023-603

平日 午前9時～午後5時

函館市民文化祭

開会式

日時・会場 11月3日（金） 午前10時・芸術ホール

舞台部門

■「華麗・錦秋の舞台～希望」

日時・会場 11月5日（日） 午後2時・芸術ホール

料金 1,500円（小学生以上） ※ 全席自由

■函館オペラの会 第25回公演「不思議の国のアリス」

木下 牧子作曲

日時・会場 11月19日（日） 午後2時・市民会館

料金 2,500円（一般）、1,500円（中・高校生）、500円（小学生以下） ※ 全席自由

展示部門

■清秋・函館市文団協芸術展

日時 11月3日（金）～7日（火）

午前10時～午後6時（最終日は午後4時まで）

会場 芸術ホール

■ぶんだん秋の庵（茶席・喫茶去）

日時 11月3日（金）～6日（月）

午前10時～午後3時半（受付午後3時まで）

会場・料金 芸術ホール・お茶券500円

■函館アートフェスティバル2023「にこい」

日時 11月16日（木）～19日（日）

午前10時～午後7時（最終日は午後5時まで）

会場 市民会館

お問合せ 函館市文化・スポーツ振興財団 ☎57-3111

函館市文化団体協議会 ☎54-7670

HP 省エネ家電買い換え キャンペーン実施中

家庭における温室効果ガスの排出削減とともに、市民の地球温暖化問題への周知・啓発を図ることを目的として、家庭用のエアコン、冷蔵庫について、一定の省エネ基準を満たす10万円（税抜）以上の同品目の家電に買い換えた市民の方の中から、抽選で100人の方に商品券またはnimocaポイント3万円分を進呈します。

※ 応募方法等、詳細は市のHPをご覧ください。

購入対象期間

令和5年8月1日(火)～

令和6年1月31日(水)

応募締切

令和6年2月7日(水)

(郵送の場合当日消印有効)

お問合せ

環境総務課 ☎85-8154



HP ～函館駅前・大門地区に住みませんか～ まちなか住宅建築取得費補助金

市では、「歩いて暮らせるコンパクトなまち」を実現するため、「まちなか」への居住の誘導を進めています。

「まちなか」は、公共交通が充実しているほか、店舗や飲食店、病院、公共施設などが集まっており、「まちなか」ならではの便利さと生活のしやすさがある魅力的なエリアです。

この機会に、「まちなか」での生活をご検討ください。

補助対象区域 函館駅前・大門地区（松風町、新川町の全部と東川町、大手町、栄町、旭町、東雲町、大森町、若松町、千歳町、海岸町、大縄町の各一部）

主な補助要件

○住宅の面積75㎡以上

○敷地の面積100㎡以上

○建物の耐震基準に適合

補助金額 取得費の1/2以内で上限200万円

※ 詳細は市のHPをご覧ください。

お問合せ 都市計画課 ☎21-3360



HP 令和6年度特認校入学児童・生徒募集

市では、現在の住所を変更することなく、通学区域外からの就学を認める「特認校制度」を導入しています。

特認校は、銭亀沢小学校（銭亀町339番地）、銭亀沢中学校（豊原町140番地30）で、募集期間は、11月13日(月)～12月1日(金)です。（募集期間以降は要問合せ）

小規模校の温かな雰囲気の中で、地域との関わりを生かしながら、一人一人のよさを伸ばす教育活動を通して、確かな学力を身に付けるとともに、豊かな心と健やかな体を育むことを目指す特認校に通学してみませんか。

お問合せ 学校再編・地域連携課 ☎21-3550

銭亀沢小学校 ☎58-2847

銭亀沢中学校 ☎58-2542



HP 市の交通料金助成事業をご利用の皆さま

「イカすニモカ(I C A S nimoca)」のポイント（助成金）を交換しましたか？

令和4年1月～12月に付与されたポイントは今年12月末日で期限が切れますので、忘れずに下記の場所でポイントを交換してください。

■ポイント交換機設置場所

▷アクロス十字街 ▷谷地頭老人福祉センター

▷函館市役所 ▷函館駅前バス案内所

▷総合福祉センター ▷イオン湯川店

▷ポールスターショッピングセンター

▷函館バス各営業所 ▷丸井今井函館店

▷中央図書館 ▷交通部駒場乗車券販売所

▷コープさっぽろ湯川店 ▷スーパーアークス戸倉店

▷亀田交流プラザ ▷桔梗福祉交流センター

▷恵山支所 ▷南茅部支所 ▷シエスタハコダテ

お問合せ

高齢者分 高齢福祉課 ☎21-3021

障害者等分 障がい保健福祉課 ☎21-3263

HP 住宅用火災警報器の設置は お済みですか？ 点検は？

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

警報器は電子部品の故障や電池切れ、ホコリの付着などにより火災を正常に感知しなくなるおそれがありますので、定期的に点検や清掃をしましょう。

お問合せ 消防本部予防課

☎22-2144



高齢者虐待防止推進月間とは？

高齢者虐待は年々増加傾向にあり、社会的な問題となっています。虐待の未然防止、早期発見・早期対応から、虐待を受けた高齢者の自立まで、切れ目のない支援が必要となってきます。

このような状況から、市では、高齢者虐待防止法が公布された11月を「高齢者虐待防止推進月間」と位置づけ、高齢者虐待について、広く周知・啓発を行うこととしています。

高齢者虐待とは？

「高齢者虐待防止法」では、高齢者が「養護者」や「養介護施設従事者等」から、不適切な行為や扱いによって権利・利益を侵害される状態、生命・健康・生活が損なわれる状態におかれることを「高齢者虐待」と定義しています。

虐待かもと思ったら

ためらわずに高齢福祉課（市役所2階）、亀田福祉課、地域包括支援センター（連絡先は16ページに掲載）に相談・通報してください。

HP

～65歳からの健康づくり～ プラチナフィットネス(2期)参加者募集

市では、高齢者が何歳になっても、元気で活動的な生活を送ることができるよう、2つの教室を開催します。

詳しくは、本紙6月号に折込の「プラチナフィットネス（介護予防教室）」または市HPをご覧ください。

対象 要支援・要介護認定者および介護予防・生活支援サービス対象者を除く65歳以上の方。（医師から運動を制限されていないこと）

期間 11月～3月までの週1回（全15回）

教室名・定員・コース数・会場

▷脳も！からだも！いきいき教室（定員各15人）17コース コンテ日吉多世代交流センターほか8施設

▷マシンで！筋力アップ教室（定員各10人）4コース JOYFIT24LITE 函館海岸町ほか2施設

お申込み 11月1日(水)～7日(火)（必着）、はがき（1人1枚）に希望の教室名・コース番号・会場名・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・住所・電話番号を明記し、〒040-8666（住所不要）高齢福祉課へ。（第2希望まで申込み可能）

※ 1人1コースのみ参加が可能です。令和4年度・5年度第1期の受講歴のない方を優先します。（申込み多数の場合は抽選となります。）

お問合せ 高齢福祉課 ☎21-3082



HP

後期高齢者医療制度障害認定申請について

後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の方ですが、65歳から74歳で一定の障がいのある方も後期高齢者医療制度に加入することができます。（一定の障がいのある方とは、国民年金などの障害年金1・2級の方、身体障害者手帳1～3級と4級の一部の方、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方、療育手帳A（重度）の方です。）

本人に保険料がかかりますが、医療機関での窓口負担が1割（一定以上所得者は2割、現役並み所得者は3割）となり医療費の負担が軽減される場合があります。さまざまなケースがありますので、個別にご相談ください。

お問合せ 国保年金課 ☎21-3184または各支所

※ 身体障害者手帳1～3級・精神障害者保健福祉手帳1級の方、知的障がいのある方でIQ50以下の方は、重度心身障害者医療費助成を受けられる場合がありますので障がい保健福祉課（☎21-3187）へお問合せください。

HP

キャンパス・コンソーシアム函館「HAKODATEアカデミックリンク2023」

キャンパス・コンソーシアム函館では、市内8つの大学等の合同研究発表会「HAKODATEアカデミックリンク2023」を、函館アリーナで、4年ぶりに対面で開催します。

開催日 11月3日(金) 正午～午後4時

場所 函館アリーナ（ブース発表＝武道館、ステージ発表＝多目的会議室）

※ 詳しくは、公共機関に掲載しているポスター、またはHP（<https://www.cc-hakodate.jp>）をご覧ください。

お問合せ キャンパス・コンソーシアム函館 ☎34-6121

HP

はこだてエコライフ展2023 「脱炭素型のライフスタイルへシフト！」

「ゼロカーボンシティはこだて」の実現に向けて、できることから「脱炭素型のライフスタイル」へ転換するための「エコな暮らし」を紹介するイベントです。

期間 11月25日(土)～12月3日(日)

会場 Gスクエア

■エコライフ展示コーナー

- ・エコライフなどに関するパネルなど

■エコライフクイズラリー（先着順）

- ・館内各所に設置されたエコライフに関するクイズに答えると、エコグッズ（1人1点）をプレゼント。

■エコライフ体験デー（先着で記念品を配布予定）

11月26日(日) 午前10時～午後3時

- ・北海道ゼロチャレアプリ普及啓発コーナー

12月2日(土) ①午前10時～11時半

②午後1時～2時半

- ・ものづくり体験コーナー（各12組）

※ お申込みはHPをご確認ください。

12月3日(日) 午前10時～午後3時

- ・はこだてエコライフゲーム
- ・エコドライブシミュレーター体験

■ラジオ番組「脱炭素型のライフスタイルへシフト！」

放送予定 11月25日(土) 午後0時45分～2時45分

放送チャンネル FMいるか（FM80.7MHz）[生放送]

※ 「YouTube（ユーチューブ）」でも配信予定

お問合せ 環境総務課 ☎85-8154



HP

みんなでチェック!北海道最低賃金 時間額960円(効力発生效年月日5年10月1日)

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、臨時、パート、アルバイトの方、学生さんなど働く全ての人）およびその使用者に適用されます。

仮に最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

※ 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。

※ 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

お問合せ 函館労働基準監督署 ☎87-7605

HP

ファミリー・サポート・センターについて

ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けができる方（提供会員）が、育児の手助けを受けたい方（依頼会員）の要望に応じて、お互いの理解と協力のもと、子どもの預かり等を有償で行う会員組織です。

依頼会員になるには、登録説明会に参加し、会員登録の申込みが必要となります。（登録・会費無料）

提供会員になるには、毎年5～7月頃に開催する養成講習会の受講が必要です。

お問合せ 函館市ファミリー・サポート・センター

☎23-3920 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

HP

男女共同参画苦情処理制度をご存知ですか？

市では、男女共同参画に係る苦情処理制度を設けています。

市の施策等において、男女共同参画の観点からの苦情がある場合、または差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害に係る相談について、職員が事情を聞き、状況により弁護士などの苦情処理委員が対応し、問題の解決にあたります。

対象者 市民、市内事業者、市内に通勤・通学されている方

お問合せ・申出窓口 市民・男女共同参画課

☎21-3995

事業所から出る 古紙のリサイクルに協力をお願いします

事業所から排出される古紙（OA紙、ダンボール、雑誌、新聞、雑がみ）はごみとして処分せず、分別してリサイクルにご協力をお願いします。

古紙回収業者が無料で回収していますが、1回当たりの回収量や事業所の所在地により有料となる場合もあります。シュレッダー屑、機密文書についても回収していますが、詳しくは回収業者にお問合せください。

回収業者は、市HPに掲載しています。

お問合せ 環境推進課 ☎85-8238

